

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 5月 11日  
住 所 深谷市永田918  
県内企業等の名称 株式会社柿澤工務店  
代表者役職氏名 代表取締役 柿澤 明久

株式会社柿澤工務店はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念である「家族的な経営で、お客様との信頼関係を構築し、未永く安心を提供する。」は、スタッフ一人だけが大きな事を目指してはならず、一人一人が小さな目標をクリアし続けていく事により、次第に大きな目標を永続的に達成していく事ができるという理念である。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものにとらえており、社員一人一人が事業活動を誠実にを行うことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護のため、コピー用紙とエネルギー使用量の削減を図る。 <(現状値)2022年の数値> ①コピー用紙使用枚数:1万5千枚/年 ②エネルギー使用量:13,820kwh/年	<2030年に向けた指標> ①2022年比 5%削減 ②2022年比 20%削減 <取組開始3年後に向けた指標> ①2022年比 2%削減 ②2022年比 10%削減
社会	社会貢献運動の推進のため、街の美化活動を行う。 <(現状値)2022年の数値> 美化活動実施回数:1回/年・のべ5名参加	<2030年に向けた指標> 4回/年・のべ40名参加 <取組開始3年後に向けた指標> 2回/年・のべ15名参加
経済	社員のワークライフバランス向上として、年次休暇の取得を促進する。 <(現状値)2022年の数値> 年次休暇取得平均日数:9日/年	<2030年に向けた指標> 15日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 12日/年

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。